

おくの義務教育学区タウンミーティング議事録

令和4年8月5日（金）10:00～11:56 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①交通安全対策事業・牛久駅西口改修事業について
 - ②ひたち野リフレ市役所窓口開設の進捗状況について
 - ③牛久市消費生活センターについて
 - ④おくの義務教育学校の一体型施設の建設について
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報のご案内～

小坂団地行政区：おくの義務教育学校の北校舎と南校舎は、第2次避難場所に指定されている。工事中は避難場所の設置をどうするのかご説明願いたい。

教育部長：北校舎は工事中も避難場所として使用できる状態である。南校舎の工事に関して体育館は基本的に小規模な改修計画になっている。避難場所としての機能を確保しながら工事は進める予定になっている。

小坂団地行政区：北校舎と南校舎では避難する行政区が分かれている。指定避難所が南校舎となる各行政区に対しては、工事中でも災害が発生した時に避難ルートなど詳細が分かるよう、事前のお知らせを徹底していただきたい。

教育部長：各行政区には工事に入る前に周知を行うようにする。

～行政区の意見等話し合い～

桂行政区：現在、各市町村では家賃補助や農業移住などの移住政策を進めているが、牛久市の移住促進に対しての具体的な考えを教えてください。また、財政面については、財政課の回答に支出を削減していくとあるが、具体的にどのような手段で削減するのか考えを教えてください。

経営企画部長：移住政策について、市では若い世代の40代から50代前半の子育て世代に長く住んでもらいたいと考えており、以前から子どもが誕生し子育てをしながら夫婦で働けるよう子育て環境の整備に努めてきた。例えば、待機児童解消に向けて保育士の確保とともに保育園、幼稚園を充実させる事を民間も含めて行い今も実施している。また、小学校では放課後に児童を学校施設で預かる放課後児童クラブ制度を整備してきた。現在は近隣の

市町村でも同じような施策を講じている状況になり、牛久市をいかにセー
ルスしていくか、ポイントを出して考えながら進めなければならないが、現
状では牛久市に転入してくる方が転出する方より多いため、従来の施策を
継続しながら牛久市のアピールをいかに効率よく行う事に今は主眼を置き
進めている。一方で市の回答にも記載している牛久市の総人口の減少につ
いては、出生数が死亡者数を下回っている状況が一つの要因となっている。
令和3年度では出生数の470名に対して死亡者数は832名でマイナス362
名となり、令和2年度も出生数488名に対し、死亡者数756名でマイナス
268名となっている。コロナ禍でも子どもを出産する方々を大事にするため、
以前には妊産婦の方を対象に給付金交付事業も一時的に実施してきた。今
後の課題としては、子どもの出産を促進する環境づくりを全庁的に考えな
がら少子化対策をより充実していかなければならないと考えている。財政
面については、牛久市の場合、歳入が歳出を下回る歳入欠損になった事は一
度もなく、現状においても令和2年度までの一般会計予算の中で危機的な
状況になった事は一度もない。また、令和3年度の決算も特段の危機的状
況にはなっていない。だが、歳出を抑制すべき事には変わりはなく、こうし
た中で、おくの義務教育学校の建設や公共施設の長寿命化を図る改修工事
をしなければならない。現在、各年度の普通建設費を出来るだけ同じ金額に
するため、市の公共施設等総合管理計画に基づき、中央生涯学習センターの長
寿命化など多額の予算を必要とする工事に関しては、工期を分けて行うな
ど施工時期の平準化を図りながら進めている。その中でも、おくの義務教育
学校の建設については、国が定めている期間内での完成が求められている
ため、中央生涯学習センター長寿命化工事などの大きな予算を伴う工事と
施工時期が重複しないよう平準化させる努力を行いながら健全な財政の確
保に取り組んでいる。また、現時点では、政府が低金利政策を取っており、
市が借金をしても非常に金利が安い状況である。市債の発行を適切に使い
ながらより安定した財政運営を目指している。

市長：財政に関しては、スリム化が一番大切だと思っている。市長に就任してか
らは、不用な市有地を処分しながら一方では市営住宅を一つに集める計画
も進めてきた。また、税収を増やすためにもより多くの人に来てもらう環境
づくりを進め、その一環として約10haの東獺穴地区には、後5年もすれば、
300世帯位の住民が移り住み、インフラ整備費用の回収も含め、牛久市の税
収につながるものと考えている。牛久市のまちづくりについては、牛久シャ
トーや牛久沼が持つ歴史と文化の活用や運動施設を通じてスポーツ人口を
増やしていくなど、牛久市の特色を上手く利用していく事で魅力あるまち
が出来るものと考えている。

桂行政区：子供たちの世代に向けて、財政面も含め魅力あるまちになるような重点施策を市民と一緒に考えていければと思う。また、災害時は財政的に余裕がなければ行政運営も大変苦しくなると思うので、将来的には苦しくなる事を前提として様々な施策を一步ずつ打っていただく事をお願いしたい。牛久市の観光資源については、発掘すれば多様にあると思っており、牛久シャトーは一つの中心にはなると思うが、牛久シャトーに限定せず、牛久沼や牛久大仏も含めて観光資源のネットワーク化によるPRが大切だと思う。いろいろな事をネットワーク化するためにも、専門家に最終的な依頼をして地元活性化を進めていただきたいと願っている。

市長：観光資源である牛久沼については、龍ヶ崎市で道の駅を造る構想を立てた時に、牛久沼周辺自治体と協力して10kmのトレイルロードを造る話をしてきた。牛久市にとっても水辺は大きな資源であり、今は道の駅も調査、研究しているが、かっぱの小径から三日月橋を渡り、つくば方面へと続く道を牛久市独自に確保していく事を現在考えている。各首長とは、自治体同士が様々な連携を図り、地域の良さを持ち寄る事で地域全体も住みやすい場所になる話を普段からしており、これからは広域的な連携を図る事が重要だと思っている。

桂行政区：専門家の件については、コンサルを入れて抜本的な見直しを図る事も大変必要だと考えている。現状のスタッフが駄目だという事では無く、昨今のコロナ禍の状況下では、今まで好調に推移してきたいろいろな施設でも、赤字に転落するとか、或いは売却するという事が様々報告されている。そういう事からも、専門家を入れて進める方法を真剣に考えていただきたいと思います。

市長：牛久シャトーの件については、数年したらコンサルを入れる話を2年前にしていた。コロナ禍ではコンサルの方を入れても絵に描いた餅になると考えていたが、今は可能であれば職員に限らず、いろいろな方の経験値をいただく検討はしている。

桂行政区：うしタクについては、普通に使う循環バスより料金が高くなってしまふ。第一段階として料金をワンコイン位にして、利用者数の変化を見てはどうか。市に考えがあれば教えていただきたい。

経営企画部長：かっぱ号とうしタクについては、あくまでも民間の運行を補填する事を大原則としており、民業圧迫とならないように考えていく必要がある。民間タクシーの初乗り運賃は、現在740円となっており、うしタクでは民業圧迫とならない程度の額として、1回700円を利用者の方に負担していただいている。また、乗り合いの場合には1回500円となり、高齢者の方は1回600円の割引制度を設定している。コロナ禍では、料金がワンコインと

なる乗り合いを避ける方もいると思うが、コロナ対策に関しては、うしタクもかっぱ号も運転手の検温や車中の消毒などの対策を取りながら利用促進を図っている。今回の料金設定は令和2年10月からスタートしており、利用者からの意見に関しては承知している。もう暫く現状で運行をさせていただき、その中で再検討していくという形を取りたいと考えている。

市長：うしタクについては、東京医大茨城医療センターへの運行を求める意見もあり、いろいろな課題を抱えている。また、コミュニティバスのかっぱ号では、ルートを増やしてほしいという意見があり、バス1台を増やすにも約3,000万円の費用が掛かるため、増やす場合には利用料金の値上げも必要ではないかと思っている。何かを増やす場合には、負担が伴う事を利用者の皆さんに理解していただく事が重要だと考えており、財政規模からも利用料金を変えない事は無理な話になってくる。そうした事を考慮しながら、これからの公共交通の在り方についても、専門の委員会などを通じてしっかりと話をしていき、公共交通が全ての方に平等に担保される事を考えてまいりたい。

大和田行政区：桂行政区の意見に関連して、市のホームページで第4次総合計画を検索してもヒットしない。重要な書類はホームページの上位に集約し、牛久市に転入を希望する方が市の情報を容易に閲覧できるよう工夫していただきたい。また、本年4月に環境のパブリックコメントに同様の意見を申し入れ、市から「市のホームページの検索については、関係課と調整のうえ、容易にできるように努めます」との約束をしているが、数か月経過しても変化が見られない。ホームページ担当部の方にはその対応をお願いしたい。また、牛久市議会だより第109号を見ると、市議会議員の牛久シャトーに対する一般質問に経営企画部長からは、「黒字化の見込みがない場合は、オエノンホールディングスとの契約の解消を含めて、事業からの撤退も選択肢の一つと考える」と答弁されている。実際に市の方向性としては、牛久シャトーを潰す事も考えているのか、それとも、何とかして牛久シャトーを大事にして牛久市の魅力を上げるようにしたいのか教えていただきたい。

経営企画部長：牛久市議会だよりの件は、どのように今後対応するのかという内容で質問された中の一つとして答弁したものである。市では牛久シャトーをオエノンホールディングスから借り受け、第三セクターで運営していく方針を堅持したい思いは持っているが、コロナ禍で赤字が続いている現状の中で、議会から運営が駄目な場合はどうなるのかという内容の質問に対し、駄目でも継続するという答弁はできないことから、それを見極める時には撤退という選択肢も当然入ってくるということで答弁している。本議会の議事録についてもご覧いただければ、答弁の趣旨はわかるものと思っ

いる。

正直行政区：防犯カメラについては、正直交差点だけではなく、奥野地区全体として捉え、鎌倉街道や国道 408 号線など交通量が非常に増えている要所に設置する方が、犯罪抑止の効果も高まると期待する声が地域から寄せられている。県警や警察署からの犯罪発生メールがかなりの件数で届いている現状を踏まえ、奥野地区にも犯罪抑止の面での防犯カメラ設置が今後あるのか伺いたく今回意見を出している。第一避難所への避難の流れについては、災害が発生するとの予想が起きた場合に、避難所の開設は地域の行政区長が判断して、区民会館を開けたりするのが最初に行う事だと思う。奥野生涯学習センターが第一次避難所になれば、そのような状況が夜中に発生した場合、区長はどんな判断を何時の時点で行い奥野生涯学習センターと連携を取るのか、その部分に対して意見を申し上げた。市の回答に補足があればお伺いしたい。

市長：防犯カメラについては、地域において産業廃棄物の不法投棄を監視する面もある。牛久市や近隣の市町村は不法投棄の数が非常に多い地域であり、様々な工事からの影響が懸念されている。今後、警察や地域の首長と話をし、対策に効果的な場所を検討したいと思っている。

市民部長：避難所の開設に関しては、大雨警報が出る前の段階で市防災課の職員は庁舎で待機をしている。避難が必要な状況になりそうな時には、まずは市から区長へ連絡をさせていただき、さらに避難所を開設する準備が必要となった段階でも市からの連絡を区長に入れ、市防災課と連絡がとれる体制を確立する。また、土砂災害警戒区域に住んでいる方に対しては、固定電話登録式のタッチライブスを通じて、日中夜間を問わず、直ちに連絡をとれる体制を構築しており、逃げ遅れが無いように対応してまいりたい。

大和田行政区：タッチライブスの構築について、教えていただきたい。

市民部長：市では、タッチライブスのシステムを運営している会社と契約を結んでいる。タッチライブスには、土砂災害警戒区域に住んでいる方の電話番号を登録しており、タッチライブスに災害情報を入力すると登録された電話番号に一斉に電話を掛けていき、自動音声で情報を伝えるようになっている。土砂災害警戒区域に住んでいる登録希望の方には、登録のご案内は既に差し上げている。

久野行政区：奥野地区が持っている特色と今後の発展の状況や変化などを考慮して何が牛久全体や久野にとって良いのか考えた中、おくの義務教育学校北校舎の運用について提案させていただいた。奥野地区は、隣接の阿見町を身近に感じ、観光もあれば竜ヶ崎阿見線バイパスの完成に伴う変化、そして、山が多く開発可能なエリアもあるなど、いろいろな観点で可能性があるかと

思っている。そのような中でおくの義務教育学校の北校舎については、地域に暮らすお年寄りが、徒歩や自転車で買い物に行ける場所として利用されることが、地域にとっても必要ではないかと思っている。ほかにも、遠方にある塾とサテライトで結び、その塾で行われるレクチャーを、おくの義務教育学校でモニターするなど、子ども達の学習塾的な利用も可能性としてあるのではないかと思う。校舎の利用については、市でも考えている事が多々あると思うが、我々の中でも議論をする事やできる事という話はしていきたいと思っており、校舎利用については、一緒に考えていければ良いと思っている。

経営企画部長：おくの義務教育学校校舎の一体型に関しては、現在、実施設計を進めている段階である。最終的に実施設計が纏まり、南校舎と北校舎相互利用の形態が確認できた時から、北校舎の今後の活用については、いろいろと計画していきたい。計画を立てる中では、地元の皆さんのご意見をできるだけ吸い上げる形を考えており、今回の様々なご意見をいただいたこと、また、区長からも一緒に考えたいという話も踏まえ、今後どのように進めていくのがベストなのかも含めて市でも検討していきたいと思っている。

市長：自治体には境界線が存在しているが、個人的には無いほうが良いと思っている。現在、公共交通ではつくば市と牛久市が境界線を超えて往来しており、便利な経路をつくれれば、近隣の市町村から牛久市に入る事は良い事だと思う。これからは、地域に住む方が一番利益になる形になっていき、防災に関しては、市内外に関わらず避難所では避難を受け入れる体制になっている。税金の区分などの課題はあるが、地域が一緒になる事が活性化に繋がるのではないかと思っている。

大和田行政区：おくの義務教育学校の北校舎に関しては、何時から検討をはじめなのか。また、誰が検討会のメンバーになるのか教えていただきたい。

経営企画部長：実施設計が終了し、最終的な北校舎の扱いを確認しなければ、検討をはじめることができないため、現在は実施設計終了時からと考えている。メンバーについては、発表できる段階ではないため未定である。

大和田行政区：タウンミーティング開催通知については、過年度に回答済みの意見を対象にしないと記載されているが、問題解決されていないからこそ再度意見を出し、市の考えを伺いたいと思っている。市民活動課とは調整をしたが意見として受け付けてくれないため、市長への手紙を出し、結果として各行政区からの個別意見などを学校区別要望等一覧にして市のホームページに掲載するようになった。しかし、一覧表には行政区の質問のみが記載されているため、市の回答も合わせて記載していただきたい。Wi-Fi 設備設置については、市の回答に第一次避難所は安否確認をすることが主の場所だ

とあるが、2019年の千葉県に上陸した台風15号の被害事例を考えれば、避難場所としての長期使用もあると思う。長期に亘る停電が問題であるために、発電設備の購入や備蓄食料も3日分は用意しており、費用の掛かる事ではあるが、市からインターネットで提供している地域への密着した情報を受けたいと思っているので対応をお願いしたい。防災無線の音量については、今後更新される防災無線の方では、個別に音量を下げる事が可能になるのか教えていただきたい。また、今回市長への手紙を出すことになったが、市長には意見を途中でブロックされないように、上手くコミュニケーションをとっていただければと思っている。

市長：市長への手紙に関しては数多くの意見が寄せられており、匿名の意見も含めて全てに目を通してしている。そして、タウンミーティングに関しては、意見に対して牛久市ができる事以外は、警察、そして県や国といった行政機関を有効に利用することが重要になってくるが、内容が多岐にわたる場合は、市でも苦勞する場合がある。また、踏切が狭い話となればJRとなり、解決には何十億の費用が掛かるなど、市では財政的な事も考えながら関係機関に要望している。市のテリトリーでは無くても重要な事例においては、関係機関が耳を傾けてくれる方法を考えて要望するよう職員とは話をしている。決して行政区からの意見等を事務方の都合で止めている訳ではなく、テリトリーに沿って対応しているだけである。また、前回と同じ内容の意見に関しては、以前と変わらぬ環境下では、市でもそれ以上の対応ができない事を踏まえて回答しているものと思っている。

大和田行政区：市民活動課に行政区個別の問題だとされた、たまり場補助金の意見については行政区全体の問題であり、たまり場補助金は半数位の行政区しか貰っていない。その意見を学校区別要望等一覧に載せて市の回答も公表しないのは、如何なものかと思っている。たまり場補助金に関する意見は、確か2年位前に何かの審議会と同じ要請があったが、それを無視しており当方の意見も無視されているので、何とかしていただきたいと思う。

久野行政区：大和田行政区に質問させていただきたい。久野行政区でもたまり場をしているが、運用が非常に大変である。たまり場に関する区長としての意見はわかるが、大和田行政区として、奥野や牛久市を考えて質問されているのか心配になる。たまり場に関しては、その状況を観ているところで、持続可能性があるのか、目的に合っているのか、本当に機能しているのかという疑問がある中、持続するために努力をしなければならぬ事は多々あり、結構大変である。また、Wi-Fiの件に関して、インターネットは個人で対応している面もあり、プライベートな事だと個人的には思う。この場で全部の質問や願いをするのが良いのではなく、我々行政区ができる事をやってい

く中で市との相談があると思っており、この場では皆さんと牛久市や県南が良くなることを一緒に考えたいと個人的には思う。

大和田行政区：たまり場については十分に勉強している。週に 5 日開けなければ補助金が貰えないのではなく、市にはもう少し柔軟に対応していただきたいが、大和田行政区では週に 5 日開ける事が無理で申請していない。例えば大和田行政区の場合には、週に数回無料の塾を開催し、大和田や他地区の子どもたちを呼んでくる事ができる具体的な事例についても考えている。

市民部長：たまり場補助金については、牛久市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱に基づき実施している事業であり、趣旨、目的を定めてつくった補助金である。市としては、年間 2/3 の開放を絶対条件でお願いしており、今のところ条件を緩和する方向にはなっていない。ご意見に関しては、今回個別意見として対応させていただきましたが、内容は一覧表にしてタウンミーティングの結果と併せて、市のホームページに公表するのでご理解願いたい。

大和田行政区：回答も含めてホームページに公表するのか。

市民部長：回答の記載はしない。

大和田行政区：回答を公表しない理由と年間 2/3 の開放を絶対条件としている理由を教えてください。

市長公室長：個別意見の回答を載せない件については、例えば通学路で道が狭いため側溝の蓋掛けをしてほしいという行政区共通の要望が出された場合、牛久地区と岡田地区、そして奥野地区では状況も様々であり、また、通学している子供たちの人数に応じて優先順位も変わってくる。その事によって市の回答が異なるため、回答に対する意見や優先順位の考え方など、いろいろな事で混乱を招くというのが想定される事から、現段階では回答を載せない判断をしている。タウンミーティングでは、今まで行政区個別の意見をテーマに毎回議論が長くなり奥野地区の問題といった全体的な話をする時間が少なかった。そのため、令和 2 年度の区長会役員会との話し合いから形を変えて行っており、今は過渡期である。今後も現行のままとするか、または、意見があれば区長会役員会と話し合いをして進め方は再考してまいりたいので、現段階ではご了承願いたい。

市民部長：年間 2/3 の考え方に関しては、たまり場として行政区の区民会館等を開放するにあたり、逆に言えば 2/3 以下で解放したところで、その効果はどうだろうかという点がある。また、2/3 を開放することで地域の方が自由に利用できるという範囲の広がりがあるため、要綱では 2/3 と規定している。防災無線の音量調整については、これから仕様の確認をしていくため、判明次第お伝えさせていただきたい。

小坂団地行政区：行政区の個別意見で、自転車通学をしている生徒の通学路上に樹木の枝や葉が張り出し、危険である事を問題提起しているが、団地内において地権者との折衝が上手くいかず、対応が置き去りにになっている事例があり、枝を剪定するといった地権者の対応が滞るのではないかと懸念している。牛久二中から小坂団地までの鎌倉街道は、枝や葉がかなり張り出しており、一つ間違えば怪我や事故も考えられるため、地権者との交渉をまめに行っていただき、早期に改善できるようお願いしたい。

建設部長：市では樹木の枝葉が張り出している状況の写真を、まずは地権者に郵送し、適正な管理をお願いしており、場合によっては地権者と直接会って話を伺う事や市の要望を伝えるなどしている。実際に対応していただける場所もあるが、全部ではないため、なかなか難しい状況になっている。市の方としても、勝手に樹木の枝払いや剪定などができない事から、根気強く地権者との交渉を行っている。また、団地内における樹木等についても、住んでいる方には直接会って話をするなど、適正な管理のお願いを継続的に行っている。

11 時 56 分 閉会